

1 調査名称：（茨木市）都市・地域総合交通戦略策定調査

2 調査主体：茨木市

3 調査圏域：茨木市内一円

4 調査期間：令和5年度～令和6年度

5 調査概要：

本市では、茨木市総合交通戦略を2014年3月に策定しており、基本方針に「1. 自動車に過度に依存しない、人と環境にやさしく安全な交通環境の構築」、「2. 多様な都市活動を支え、利用しやすい交通環境の構築」、「3. まちの魅力を高める交通環境の構築」を掲げ、各々の交通施策を実施してきたところである。

本戦略は策定から概ね10年後、必要に応じて見直すこととしており、本調査はこれまでに実施した施策全体の評価を行うとともに、社会・経済状況等を踏まえ、二期計画として改定する。

I 調査概要

1 調査名称：（茨木市）都市・地域総合交通戦略策定調査

2 報告書目次

第1章 業務概要

1.1 業務概要

1.2 業務の内容

1.2.1 実施フロー

1.2.2 業務内容

1.3 業務組織計画

第2章 目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項の検討

2.1 施策体系

2.2 実施する交通施策

2.3 事業の推進

第3章 評価指標・数値目標の設定

第4章 総合交通戦略協議会の運営支援

4.1 茨木市総合交通戦略協議会

4.2 公共交通部会

第5章 パブリックコメントの実施支援

5.1 パブリックコメント資料の準備

5.2 聴取した意見の整理

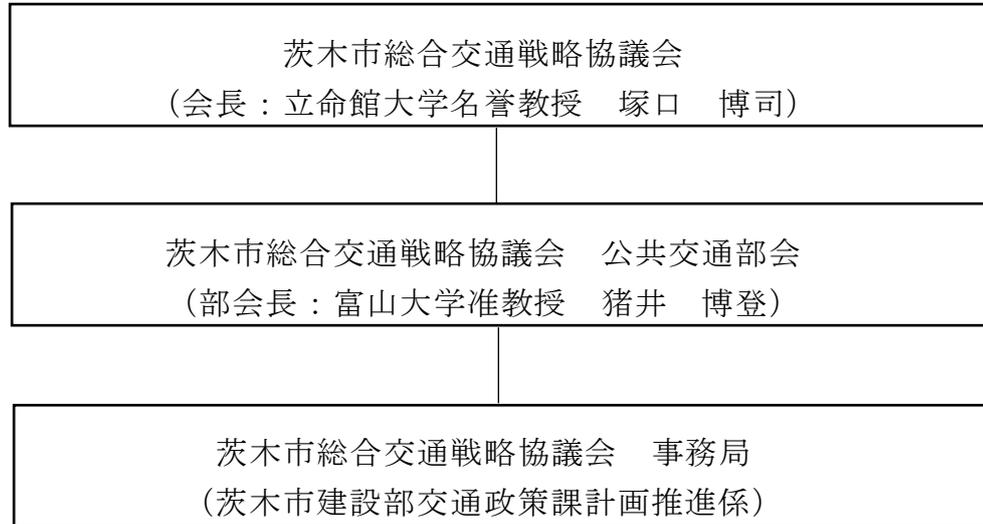
第6章 総合交通戦略の作成

6.1 計画の概要

6.2 茨木市総合交通戦略の作成

6.3 茨木市総合交通戦略（概要版）の作成

3 調査体制



4 委員会名簿等：

(総合交通戦略協議会)

	所属	役職等	氏名
会 長	立命館大学	名誉教授	塚口 博司
副 会 長	富山大学都市デザイン学部 都市・交通デザイン学科	准教授	猪井 博登
委 員	市民		角谷 伸一郎
委 員	市民		藤田 和宏
委 員	西日本旅客鉄道株式会社 阪奈支社 地域共生室	担当室長	中嶋 和政
委 員	阪急電鉄株式会社 都市交通事 業本部 沿線まちづくり推進部	部長	阿瀬 弘治
委 員	大阪モノレール株式会社 運輸部	次長	中川 義彦
委 員	阪急バス株式会社 自動車事業 本部 営業企画部(地域公共交通 担当)兼新モビリティ推進部	部長	野津 俊明
委 員	近鉄バス株式会社	取締役営業部長	田邊 勝己
委 員	京阪バス株式会社 経営戦略室	取締役副室長	田中 弥
委 員	一般社団法人大阪タクシー協会	理事	高橋 光浩
委 員	大阪府民の交通環境を良くする 行動 北摂地区実行委員会	茨木地区代表	園田 修
委 員	茨木障害フォーラム		六條 友聡

委 員	特定非営利活動法人 自転車活用推進研究会	理事 関西事務局長	藤本 典昭
委 員	国土交通省 近畿地方整備局 建政部 都市整備課	課長補佐	大前 利夫
委 員	国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所	地域調整課長	水野 洋幸
委 員	国土交通省 近畿運輸局 大阪運輸支局 総務企画部門	首席運輸 企画専門官	釈迦戸 久夫
委 員	国土交通省 近畿運輸局 大阪運輸支局 輸送部門	首席運輸 企画専門官	中村 洋一
委 員	大阪府 都市整備部 交通戦略室	交通計画課長	江藤 良介
委 員	大阪府茨木土木事務所	参事兼地域支 援・企画課長	佐々木 清
委 員	大阪府茨木警察署	交通課長	前田 康晴

(公共交通部会)

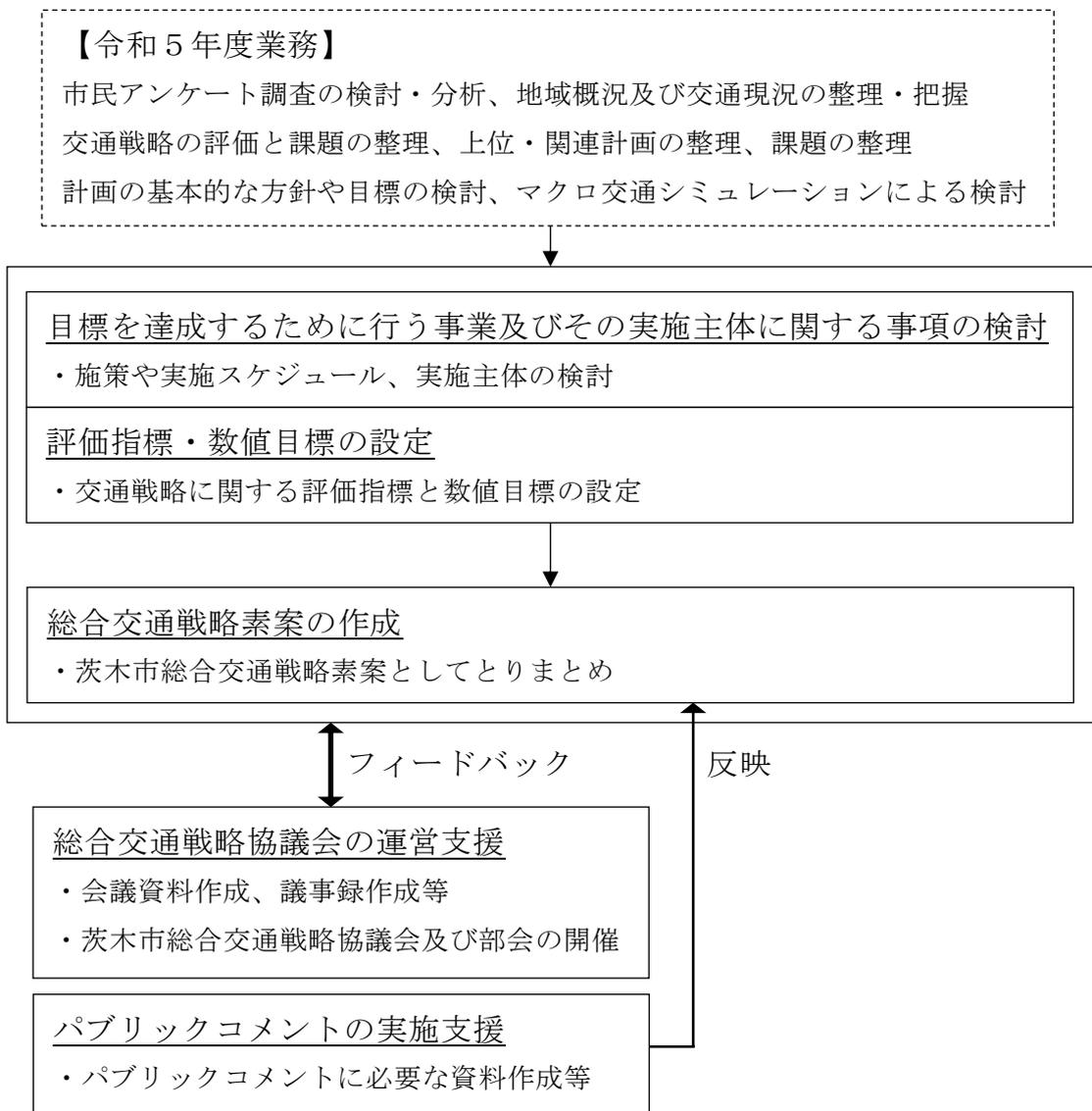
	所属	役職等	氏名
部 会 長	富山大学都市デザイン学部 都市・交通デザイン学科	准教授	猪井 博登
委 員	阪急バス株式会社 自動車事業 本部 営業企画部(地域公共交通 担当)兼新モビリティ推進部	部長	野津 俊明
委 員	近鉄バス株式会社	取締役営業部長	田邊 勝己
委 員	京阪バス株式会社 経営戦略室	取締役副室長	田中 弥
委 員	一般社団法人大阪タクシー協会	理事	高橋 光浩

II 調査成果

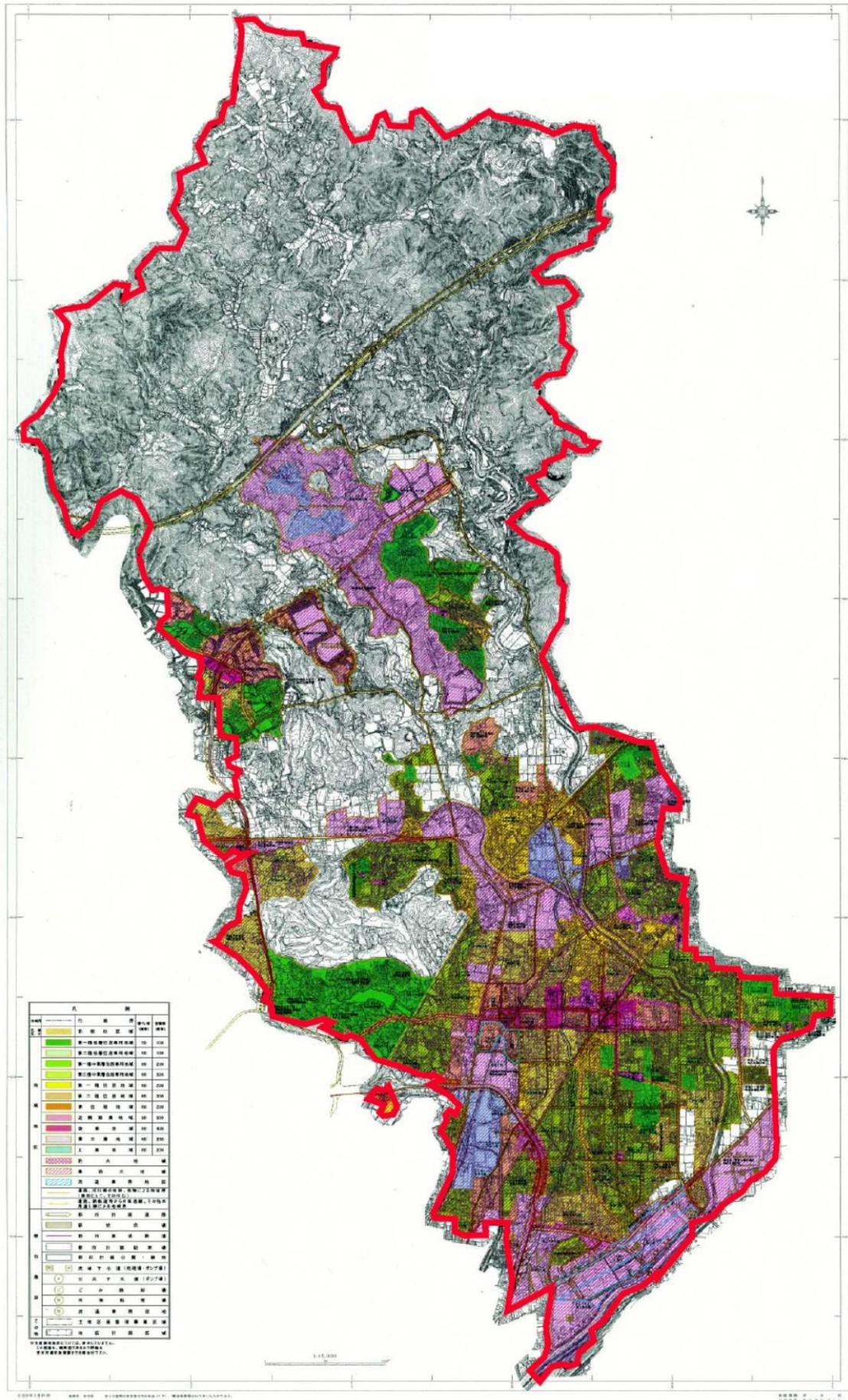
1 調査目的

本業務は、2014年3月に策定した「茨木市総合交通戦略（以下、交通戦略）」について、位置付けた施策の取組状況や評価指標の達成状況を確認のうえ、交通戦略を評価し、改定するものである。（改定は、令和5年度と令和6年度の2か年で実施するものであり、本業務は2年目の業務を対象とする。）

2 調査フロー



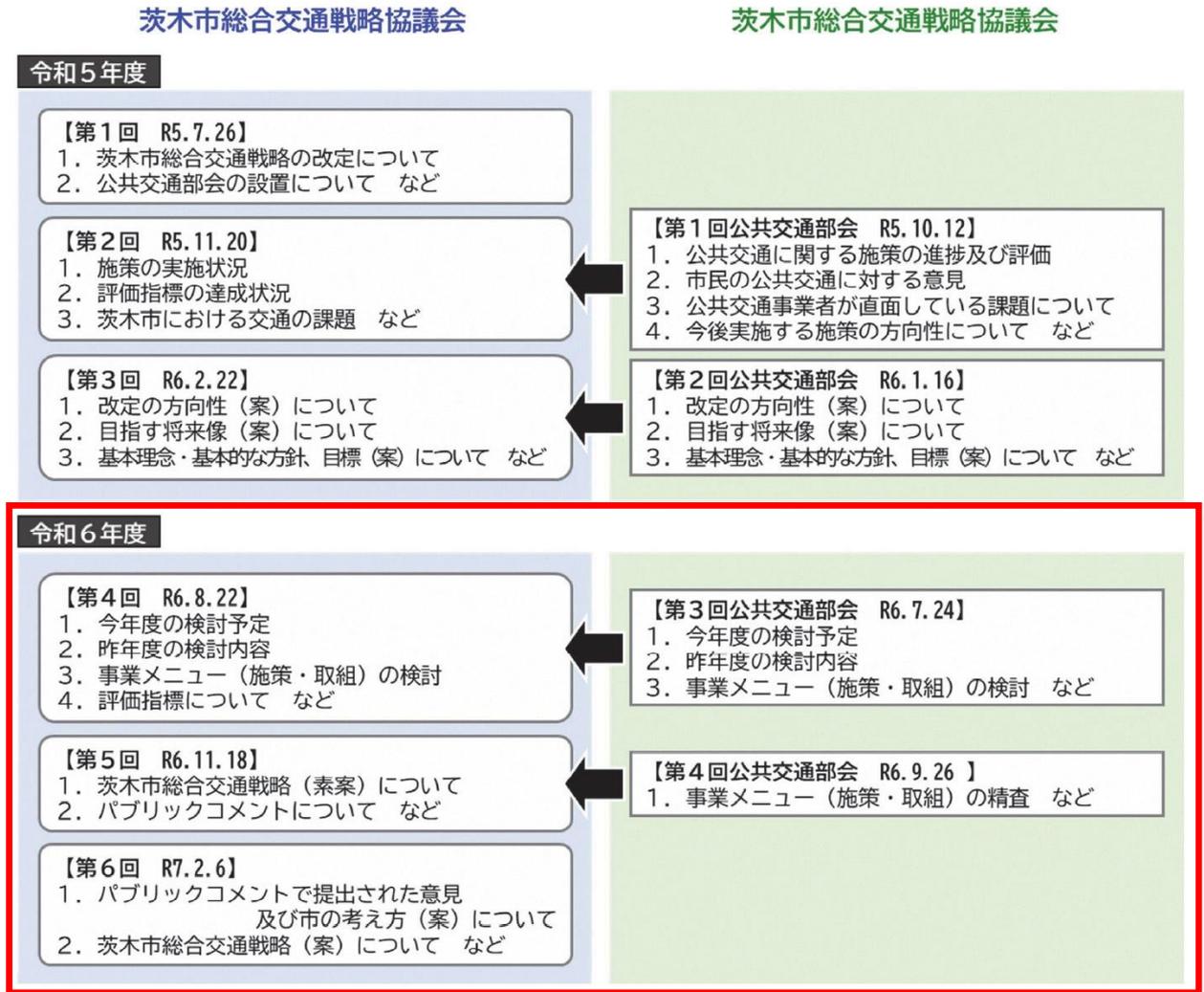
3 調査圏域図



4 調査成果

前年度業務の成果を基に、総合交通戦略協議会での協議やパブリックコメントの意見を踏まえ、位置付ける施策や評価指標等を整理し、交通戦略を改定した。

協議会の開催時期及び協議事項は以下のとおり。また、パブリックコメントは、令和6年12月6日から令和7年1月5日まで実施し、4人の方から27件の意見が提出された。



本業務の対象

図 茨木市総合交通戦略協議会及び公共交通部会の開催状況

また、上記を踏まえ、次のとおり、基本方針ごとに施策及び評価指標を整理した。

展開施策		実施スケジュール		実施主体	頁 番号
		短期	中期		
基本方針1：公共交通を中心とした、人と環境にやさしい交通環境の構築					
テーマ①：市街地における公共交通の充実					
施策1 バス路線再編等の検討	1-1	市街地において重複するバス路線の効率化検討	再編に関する検討、地域公共交通の計画の策定		
	1-2	利用を促す運賃施策の検討	運賃施策の検討		31
	2-1	多様なタクシーサービスの展開	タクシーサービスの利便性向上		33
	2-2	ユニバーサルデザインタクシー等の導入促進	ユニバーサルデザインタクシー等の導入促進		34
テーマ②：安全・快適な歩行空間の確保					
施策3	歩行空間のバリアフリー化	バリアフリー基本構想に基づくバリアフリー化の推進	バリアフリー化の実施		38
施策4	歩行者安全対策の推進	安全な歩行空間の整備	カーブ半径短縮、適切安全対策の実施、その他対策検討	各対策の実施	39
テーマ③：安全・快適な自転車利用環境の形成					
施策5	安全・快適な自転車通行空間の整備	茨木市自転車利用環境整備計画に基づく自転車通行空間の整備	優先路線の整備	優先整備路線、優先路線以外の整備	41
施策6	レンタサイクル等の利便性向上	レンタサイクル等の拡充	レンタサイクル・コミュニティサイクル等の拡充		43
テーマ④：交通ルール・マナーと公共交通利用意識の醸成					
施策7 歩行者・自転車・自動車利用者の交通ルール・マナーの啓発	7-1	交通安全教室、交通安全大会等の実施	交通安全教室等の実施		44
	7-2	交通ルール・マナーの啓発ポスターや冊子等の作成・掲示	ポスター・冊子の作成・配布		45
	7-3	自転車乗車用ヘルメットの購入補助	購入費補助の実施		45
	7-4	自転車市民啓発モニター制度の導入	モニター制度の拡充検討		46
施策8 モビリティ・マネジメント等の推進	8-1	モビリティ・マネジメントの実施	学校MIVの実施		47
	8-2	公共交通に関連するイベントの開催等の実施	イベントの開催		48
	8-3	電気自動車等の低公害車の普及促進	電気自動車等の導入、充電スタンドの設置等		49

新たに追加した新規施策

基本方針2：多様な都市活動を支援し、地域交流の促進に資する交通環境の構築

テーマ⑤：公共交通利用環境の改善		テーマ⑥：中心部での回遊性の高い魅力的な歩行空間の創出		テーマ⑦：自動車交通の円滑化	
施策9	交通結節点等の機能強化	9-1	駅前広場の整備	整備内容に関する検討・協議	駅前広場の整備
施策10	バスのハード面でのサービス向上	10-1	バス待ち環境の改善	上屋やベンチ等の設置	
		10-2	バス優先レーンの設置検討	レーン設置に関する検討	
施策11	バスのソフト面でのサービス向上	10-3	サイクル&バスライド用駐輪場の設置検討	C&BR駐輪場設置に関する検討	
		11-1	情報提供の充実	総合案内所の設置、公共交通マップの更新・配布等	
施策12	道路空間の再配分	12-1	JR茨木駅～阪急茨木市駅間の一方通行化等	一方通行化等に向けた検討	
施策13	道路整備の推進	13-1	都市計画道路の整備	都市計画道路の整備	
		13-2	交差点の渋滞対策	交差点の渋滞対策検討、実施	

基本方針3：社会変化に対応した持続可能な交通環境の構築

テーマ⑧：地域との協働による新しい交通手段の導入		テーマ⑨：交通事業者の運営環境の改善			
施策14	地域が主体となった交通手段の導入	14-1	自家用有償旅客運送事業等の導入検討	導入に関する検討	検討結果に基づき試行、導入
施策15	地域活力の創出・維持に寄与する移動手段の確保	15-1	公共交通を補完する移動手段の確保	新たな移動手段に関する検討	検討結果に基づき試行、導入
施策16	交通ICTを活用した新たな交通手段の導入検討	15-2	山間部を訪れる観光客等の移動手段検討	移動手段に関する検討	検討結果に基づき試行、導入
		16-1	公共交通における自動運転の導入検討	自動運転の導入に関する検討	
施策17	多様な人材の確保	17-1	女性が働きやすい環境への改善	労働環境改善に関する取り組み	
		17-2	第二種免許取得の支援	二種免許取得の支援	
		17-3	自家用車活用事業による一般ドライバーの活用検討	導入に向けた検討	
施策18	柔軟な労働体系の構築	18-1	パート勤務による学生等の活用	パート勤務の拡充	
		18-2	運転業務と事務業務の兼務体制	勤務体制の検討	
施策19	積極的な人材募集	19-1	積極的な広報	人材募集の積極的な取組	
		19-2	ホームページ、SNS等を活用した人材募集	人材募集の積極的な取組	

新たに追加した新施策

5.1. 評価指標の設定

まちの将来像の実現に向けて短・中期で実施する交通施策により、どの程度の効果が発現されているかを把握するとともに、交通環境の改善を検討するため、将来の交通体系づくりの基本方針ごとに評価指標を設定します。

本計画は3つの基本方針ごとに交通施策をとりまとめており、複数の施策の実施による基本方針の達成状況の検証にあたり協議会に報告するとともに、必要に応じて施策の見直しを行います。

評価指標は、事業進捗に合わせて検証するため、定量的に計測でき、取得しやすく市民にわかりやすいものとしします。また、令和7年（2025年）から令和17年（2035年）までの人口推計より、本市において大きな人口増減が無いものとして目標値を設定し、現況値と10年後の目標値は以下のとおりとしします。

<総合交通戦略の評価指標>

将来の交通体系づくりの基本方針	評価指標	現況値	目標値(10年後)
【基本方針1】 公共交通を中心とした、人と環境にやさしい交通環境の構築	①公共交通（鉄道・バス・タクシー）の分担率	茨木市域：21.3% 【参考】平野部：22.0% 丘陵部：19.6% 山間部：15.9%	茨木市域：22.4% 【参考】平野部：23.1% 丘陵部：20.6% 山間部：16.7%
	②市内の人身事故・自転車事故発生件数	人身事故：2.79件/千人・年 自転車事故：1.09件/千人・年	人身事故：2.51件/千人・年 自転車事故：0.98件/千人・年
	③交通イベントや交通安全教室等への参加者数	37,822人/年 【参考】交通安全教室：37,467人（138箇所） 交通安全運転講習会：355人（17会場）	37,000人/年
【基本方針2】 多様な都市活動を支援し、地域交流の促進に資する交通環境の構築	④鉄道・バス利用者数	鉄道：280,945人/日 バス：20,051人/日	鉄道：295,000人/日 バス：21,000人/日
	⑤中心部の歩行者・自転車通行量	歩行者：54,621人/12時間 自転車：12,762人/12時間	歩行者：57,500人/12時間 自転車：13,400人/12時間
	⑥主要渋滞箇所数	19箇所	17箇所
【基本方針3】 社会変化に対応した持続可能な交通環境の構築	⑦公共交通の人口カバー率	86%	86%
	（再掲） ①公共交通（鉄道・バス・タクシー）の分担率	—	—

【評価指標の把握方法】

評価指標	把握方法	現況値の調査年
①公共交通（鉄道・バス・タクシー）の分担率	近畿圏パーソントリップ調査	令和3年（2021年）
②市内の人身事故・自転車事故発生件数	大阪府交通安全協会	令和5年（2023年）
③交通イベントや交通安全教室等への参加者数	茨木市調査	令和5年（2023年）
④鉄道・バス利用者数	茨木市統計書	令和4年（2022年）
⑤中心部の歩行者・自転車通行量	茨木市調査	令和5年（2023年）
⑥主要渋滞箇所数	大阪地区渋滞対策協議会資料	令和6年（2024年）
⑦公共交通の人口カバー率	国勢調査等	令和2年（2020年）